

議第13号

令和7（2025）年度

水道事業会計補正予算書（第8号）

柏 崎 市

議第13号

令和7（2025）年度柏崎市水道事業会計補正予算（第8号）

（総則）

第1条 令和7（2025）年度水道事業会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7（2025）年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,531,702千円」を「1,547,702千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「122,054千円」を「127,873千円」に、当年度分損益勘定留保資金「451,206千円」を「461,387千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	1,330,013千円	69,000千円	1,399,013千円
第1項 企業債	875,900千円	48,000千円	923,900千円
第6項 補助金	7,190千円	21,000千円	28,190千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,861,715千円	85,000千円	2,946,715千円
第1項 建設改良費	1,903,918千円	85,000千円	1,988,918千円

（債務負担行為の追加）

第3条 予算第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条の2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
柳橋町地内水道管改良工事	令和8年度（2026年度）	140,000
善根（久木太）地内水道管改良工事	令和8年度（2026年度）	22,000
加納（下加納）地内水道管改良工事	令和8年度（2026年度）	85,000
上条・古町地内水道管改良工事	令和8年度（2026年度）	66,000
高柳町岡田地内水道管改良工事	令和8年度（2026年度）	72,000

（企業債）

第4条 予算第6条に定めた限度額のうち建設改良工事を次のように改める。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（計）
建設改良工事	868,200千円	48,000千円	916,200千円
合 計	875,900千円	48,000千円	923,900千円

令和8年（2026年）2月16日提出

柏崎市長 櫻井 雅 浩

令和7（2025）年度水道事業会計

補正予算に関する説明書
(第8号)

柏 崎 市

(附属書類第1号)

令和7年度(2025年度)柏崎市水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

収		入		既決予定額
款	項	目		
1 資本的収入				千円 1,330,013
	1 企業債			875,900
		1 企業債		875,900
	6 補助金			7,190
		1 国庫補助金		7,190

支		出		既決予定額
款	項	目		
1 資本的支出				千円 2,861,715
	1 建設改良費			1,903,918
		2 改良費		1,648,845

補正予定額	計	備 考
千円 69,000	千円 1,399,013	千円
48,000	923,900	
48,000	923,900	
21,000	28,190	
21,000	28,190	水道事業防災・安全交付金 21,000

補正予定額	計	備 考
千円 85,000	千円 2,946,715	千円
85,000	1,988,918	
85,000	1,733,845	6 5 拡導水管改良工事 85,000

(附属書類第2号)

令和7年度(2025年度)柏崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで)

千円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純利益	43,363
	減価償却費	1,740,576
	減損損失	0
	固定資産除却費	23,117
	引当金の増減額(△は減少)	30,193
	長期前受金戻入額	△ 594,483
	受取利息及び受取配当金	△ 11
	支払利息	181,803
	有形固定資産売却損益(△は益)	0
	未収金の増減額(△は増加)	△ 1,925
	前払費用の増減額(△は増加)	40,512
	未払金の増減額(△は減少)	492,189
	たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 10,176
	預り金の増減額(△は減少)	△ 13,046
	預り有価証券の増減額(△は減少)	△ 2,000
	前受金の増減額(△は減少)	0
	小計	1,930,112
	利息及び配当金の受取額	11
	利息の支払額	△ 181,803
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,748,320
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,405,391
	有形固定資産の売却による収入	0
	無形固定資産の取得による支出	△ 1,135
	無形固定資産の売却による収入	0
	有価証券の取得による支出	△ 100,000
	有価証券の売却による収入	0
	国庫補助金等による収入	364,532
	貸付金の返還による収入	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,141,994
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入による収入	0
	一時借入金返済による支出	0
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	993,300
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 957,796
	その他の企業債による収入	0
	その他の企業債の償還による支出	0
	建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
	建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	0
	その他の他会計借入金による収入	0
	その他の他会計借入金の返済による支出	0
	他会計からの出資による収入	148,913
	財務活動によるキャッシュ・フロー	184,417
	資金に係る換算額	0
	資金増加額(又は減少額)	△ 209,257
	資金期首残高	2,441,785
	資金期末残高	2,232,528

(附属書類第3号)

債務負担行為に関する調書

(補正後)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	損益勘定 留保資金	企業債	一般会計 出資金
柳橋町地内水道管 改良工事	千円 140,000			令和8年度 (2026年度)	千円 140,000	千円 28,000	千円 112,000	千円 0
善根(久木太)地 内水道管改良工事	22,000			令和8年度 (2026年度)	22,000	4,400	17,600	0
加納(下加納)地 内水道管改良工事	85,000			令和8年度 (2026年度)	85,000	17,000	68,000	0
上条・古町地内水 道管改良工事	66,000			令和8年度 (2026年度)	66,000	13,200	52,800	0
高柳町岡田地内水 道管改良工事	72,000			令和8年度 (2026年度)	72,000	0	36,000	36,000

(附属書類第4号)

令和7年度(2025年度)柏崎市水道事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和8年(2026年)3月31日)

資 産 の 部

(千円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産	86,680,084		
減価償却累計額	<u>△ 45,532,980</u>	41,147,104	
(2) 無形固定資産		19,352	
(3) 投資及びその他の資産		<u>100,000</u>	
固定資産合計			41,266,456
2 流動資産			
(1) 現金及び預金		2,232,528	
(2) 未収金		234,493	
貸倒引当金		△ 1,105	
(3) 貯蔵品		<u>30,363</u>	
流動資産合計			<u>2,496,279</u>
資産合計			<u><u>43,762,735</u></u>

負債の部

(千円)

3	固定負債		
(1)	企業債	14,043,047	
(2)	引当金	637,612	
	固定負債合計		14,680,659
4	流動負債		
(1)	企業債	952,126	
(2)	未払金	1,162,453	
(3)	引当金	19,533	
(4)	預り金	5,421	
	流動負債合計		2,139,533
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	26,602,744	
(2)	収益化累計額	△ 15,362,527	
	繰延収益合計		11,240,217
	負債合計		28,060,409

資本の部

(千円)

6	資本金		15,135,865
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
ア	補助金	1,873	
イ	受贈財産評価額	151,861	
	資本剰余金合計		153,734
(2)	利益剰余金		
ア	建設改良積立金	340,837	
イ	当年度未処分利益剰余金		
	繰越利益剰余金	8,527	
	その他未処分利益剰余金変動額	20,000	
	当年度純利益	43,363	
	利益剰余金合計		412,727
	剰余金合計		566,461
	資本合計		15,702,326
	負債資本合計		43,762,735

(附属書類第5号)

地方公営企業法施行規則第35条の規定による会計に関する書類の注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は、償却原価法（定額法）による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産のうち、短期間で消耗する貯蔵品については、低価法によらず移動平均法による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 定額法

イ 主な耐用年数

地方公営企業法施行規則別表第2号（第14条及び第15条関係）による。

(4) 引当金の計上方法

ア 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当該年度末水道事業会計に配賦されている職員の退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

(5) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 後年度に一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

令和7年度（2025年度）予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる金額は、462,855千円である。

(2) 引当金の取崩額に関する事項

賞与引当金の取崩し

令和7年度（2025年度）において、期末手当及び勤勉手当57,222千円を支給する見込みのため、賞与引当金20,177千円を取り崩した。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法に関する事項

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) リース会計に係る特例措置に関する事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2, 827千円
1年超	11, 110千円
計	13, 937千円

4 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年(2014年)3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年(2014年)3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年(2014年)3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた全ての資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らか^{あん}な資産を除く。)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。